

売却区分番号	227-1		
見積価額	¥1,783,000	公売保証金	¥180,000
財産の表示	1 所在 北九州市若松区東二島二丁目 地番 418番1 地目 宅地 地積 95.59平方メートル 以上登記簿による表示		
公法上の規制	市街化区域 第一種中高層住居専用地域 土砂災害警戒区域 建ぺい率 60% 容積率 160%		
接道状況	北側の約9.5メートルが幅員約3.0メートルの舗装市道に等高に接面しています。 当該市道は建築基準法第42条第2項に該当します。		
地盤・地勢	間口約9.5メートル、奥行約10.0メートル、地積95.59平方メートルのアスファルト舗装された概ね平坦な正方形の画地です。 南側隣接地とは約1メートル高位となっています。		
使用状況等	駐車場として利用されていました。		
特記事項	建物建築の際はセットバックが必要です。 財産は、「周知の埋蔵文化財包蔵地：中村遺跡」に該当します。		
住居表示等	福岡県北九州市若松区東二島2丁目8番15号付近		
最寄駅等	J R (九州) 若松線 (筑豊本線) 奥洞海駅から西方へ約900メートル (道路距離) に位置します。		
その他事項	この財産は「インターネット公売による期間競り売りの方法」により公売します。 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 売却決定の日までに、買受人が暴力団員等に該当しないことの調査結果が明らかにならない場合は、売却決定の日及び買受代金の納付期限が延長されます。		
供給処理施設	上下水道：あり 都市ガス：あり		
ご注意いただく事項	入札に当たっては、次の事項に留意してください。 1. 物件の引渡し等について (1) 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 (2) 表示している面積は公簿表示です。 (3) 掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は現況を優先します。 (4) 公売財産に財産の種類又は品質の不適合があっても、国 (福岡国税局・各税務署) は担保責任を負いません。 また、いかなる理由があっても引渡した公売財産の返品及び苦情等は受け付けません。 (5) 国は公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や公売財産内にある動産類、ゴミ等の処理などは買受人の責任で行うことになります。 (6) 土地の境界等については隣接地所有者と、接面道路 (私道を含む) の利用について		

売却区分番号	227 - 1		
見積価額	¥1,783,000	公売保証金	¥180,000
	ては道路所有者とそれぞれ協議してください。 (7) 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 2. 権利移転手続等について (1) 買受人は売却決定後、買受代金を納付した時に公売財産を取得します。 ただし、法令等の規定により許可又は登録を要する公売財産については、それぞれの要件（関係機関の許可又は登録）を満たさなければ権利移転の効力は生じません。 (2) 買受代金納付後に生じた公売財産のき損、盗難、焼失などによる損害の負担は買受人が負うことになります。 (3) 公売財産の権利移転に伴う費用（移転登記に係る登録免許税、登記嘱託書の郵送料等）は、買受人の負担となります。 3. その他 公売を中止することがありますので、あらかじめご了承ください。		

売却区分番号

227-1



売却区分番号

227-1

福岡国税局公売財産



(注) 地図は、おおよその位置を示しているの、公簿等に基づき必ず現地確認を行ってください。

(注) 公簿等に基づき必ず現地確認を行ってください。図面と現況が異なる場合は現況を優先します。

福岡国税局公売財産



(注) 画像上の赤線は、境界線ではなく、境界のおおまかな目安を示したものです。

(注) 公簿等に基づき必ず現地確認を行ってください。図面と現況が異なる場合は現況を優先します。

2 2 7 - 1

